

令和6年2月27日（火）

開 会（午前9時30分）

島田議長

議案第3号から議案第49号まで並びに諮問第1号及び諮問第2号に対する質疑順位の決定をお願いします。

○所属委員変更の報告、挨拶

○席次の決定 別紙のとおり

【議 事】

(1) 質疑通告者の報告

※ 別紙のとおり18名から通告があった。

(2) 質疑順位の決定

※ 別紙のとおり決定した。

(3) その他

○デスクネットのスケジュールについて

大石委員

デスクネットのスケジュールに今日の議会運営委員会が入力されていなかった。入力していただきたい。

大館委員

時間も入れていただきたい。

粕谷委員長

事務局において対応をお願いします。

○入沢委員の発言

入沢委員

先ほど、御挨拶をさせていただきましたけれども、改めて議運に入らせていただきました。また、12月定例会で反省と謝罪を求める決議が可決されまして、私も大変反省しておりますので、今後とも、心機一転頑張っ

てまいりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○議案質疑について

粕谷委員長

議案質疑については、重複した質疑を行わないよう、その点は気を付けてお願いします。

散 会（午前9時37分）

島田議長

令和6年3月14日（木）

開 会（午前11時30分）

議案第3号から議案第49号まで並びに諮問第1号及び諮問第2号に対する討論と採決方法について及び議員提出議案第1回目の協議等をお願いします。

なお、先ほど正副議長で市長に面会し、6月定例会の招集日について調整を行ったところ、招集予定日は6月3日となりましたので報告します。

【議 事】

(1) 討論通告者の報告

※ 議案第8号に対し斉藤かおり議員が賛成の立場から、議案第8号及び議案第17号に対し長岡議員が賛成の立場から、議案第3号、議案第8号、議案第12号から議案第14号まで、議案第21号、議案第30号から議案第34号まで、議案第43号に対し花岡議員が反対の立場から、議案第43号に対し荻野議員が賛成の立場から、議案第8号に対し前田議員が賛成の立場から討論との通告があった。

(2) 討論順位の設定

※ 花岡議員、斉藤かおり議員、長岡議員、荻野議員、前田議員の順に決定した。

(3) 採決方法の確認

粕谷委員長

委員会で多数で決した議案については起立採決、その他の議案については簡易採決としてよろしいですか。（委員了承）

(4) 議員提出議案の協議

(※意見書(案)について、提出会派からの補足説明なし)

(5) 議会運営に関する事項について

・ 定例会日程予定(案)について

粕谷委員長

1月末の執行部の四役との協議において、令和6年度については、通年会期制の施行前ですが、条例で規定する定例日を開会日とする旨、市長に確認をしています。

提案した令和6年度定例会日程予定(案)については、令和6年度において、会期等に関する条例の定例日の規定を適用して、定例会の初日としています。また、現在、試行している定例会にならって、6、9、12月定例会の期間を太枠で四角が込みとしています。実際の会期日程については、1週間前の議会運営委員会で最終的な決定とすることを表にしたに記載しています。市民への情報提供ということでホームページ等において令和6年4月1日時点の定例会日程(案)を公表したいと思いますが、御意見等ありますか。(意見なし)

公表することよろしいですか。(委員了承)

・ 通年会期制の導入について

粕谷委員長

通年会期制については、令和5年第4回定例会において、条例等を可決し、令和7年5月1日から施行することとしています。

現在、通年会期制に向けて、従来の議会運営の方法から取扱いを変更したもののや試行として暫定的な運用を行っているところです。施行までに先

例集、議会運営に関する申し合わせ事項、過去の議会運営委員会で確認されている議会運営に関する事項の見直しを行う必要があります。通年会期制の議会運営に係る要綱の制定や申し合わせ事項の改定など、議会運営に係る整理が今後、必要となってくると考えています。

これは、正副委員長の場合となりますが、これらの見直しについては、次の委員長での議会運営委員会に引き継ぐという形にしたいと思いますが御意見等ありますか。（意見なし）

次の委員長での議会運営委員会の中で協議していくこととなりますので、よろしくをお願いします。（委員了承）

・議会運営委員会の会議録について

中井委員

議運での意見書に係る議員提出議案の協議を会議録に残してほしいと言ったことだが、今まで1回目の協議において、今日は1回目の発言はなかったのですが、今までは協議は省略して、会議録を掲載していたが、どのような理由で意見書が否決されてしまったということが一番市民が知りたい部分だと思います。本来なら、議員の発言は要約することなく全部載せてもらいたいと思っているが、要約筆記でも構わないが、議員の発言がどのようなものであったのかを分かるものにしてもらいたい。1回目の協議から会議録をとることに合わせて、昨年12月14日の協議について、会議録に載せることについて確認したい。

粕谷委員長

確認ですが議員提出議案に限ったものということによろしいですか。

中井委員

はい。そうです。

粕谷委員長

ただいま、中井委員から議員提出議案の1回目の協議について、もう少し会議録に細かく載せてほしいという御意見がありました。他の委員から御意見等ありますか。

中委員

会議録の件かと思うが、委員長裁量の中の判断ということで今までもずっとしてきたことであるので、これについてはその中で理解すべきである。この協議については、今までどおりでよいと考える。

川辺委員

今日、急にということであり、今ここで判断をし兼ねるので、持ち帰りたい。

粕谷委員長

中委員からも発言がありましたが、会議録については、最終的には委員長の裁量という形になると思います。議員提出議案については、各会派、党派といったいろんな形で提出されるので、会議録に記載することが難しい部分もあるかと感じています。この件については、3月19日の議会運営委員会で協議することとします。

散 会（午前11時47分）

令和6年3月19日（火）

開 会（午後4時0分）

島田議長

先ほど市長から本日、追加議案4件を提出したい旨の報告がありました。

最終日の日程及び議員提出議案の2回目の協議等をお願いします。

【議 事】

(1) 市長提出追加議案の報告

※ 総務部長が追加提出する議案第50号から議案第53号までの概要を説明

(2) 議員提出議案の協議

※協議の結果、別紙の議員提出議案（案）9について、議員提出議案第1号として提出することとなった。

粕谷委員長

議案の提出に当たって、字句等の整理が必要な場合には、その整理を委員長に一任していただくことでよろしいですか。（委員了承）

議員提出議案1件の採決方法は、簡易採決でよろしいですか。（委員了承）

(3) 3月22日の議事の進行（案）について

瀧澤議会事務局

午前9時開議、議会運営委員長報告の後、一般質問となります。一般質問の終結後に、市長提出追加議案として、補正予算2件及び人事案件2件の報告、議案第50号から議案第53号までを一括議題といたしまして、市長提案理由の説明、担当者の説明の後、議案調査のため休憩をお取りいただきます。なお、人事案件につきましては、これまでと同様に担当部長

局参事

の報告、議案第50号から議案第53号までを一括議題といたしまして、市長提案理由の説明、担当者の説明の後、議案調査のため休憩をお取りいただきます。なお、人事案件につきましては、これまでと同様に担当部長

の説明は省略となりますので、御了承願います。

休憩中に会派ヒアリングを行っていただき、質疑通告の締切の後、議会運営委員会を開催して、質疑順位の決定を行います。その後、本会議を再開して、質疑、案では委員会付託省略の決定の後、休憩をお取りいただきまして、討論通告の締切の後、議会運営委員会を開催して、討論の有無や採決方法についての御協議をいただき、その後、本会議を再開して、討論・採決となります。なお、副市長及び監査委員の選任につきまして同意をいただいた場合には、同意に伴う挨拶がありますので御承知ください。

委員会付託の有無につきましては、後ほど御協議いただければと思います。次に、先ほど協議が整いました、議員提出議案第1号について御審議いただいた後、特定事件に係る各委員会の閉会中継続審査申出の件、議員派遣の件、理事者退任のあいさつ、市長あいさつの後、閉会となります。

(4) 市長提出追加議案について

粕谷委員長

追加議案に係る市長提案理由の説明の後、議案調査のため本会議を休憩し、その後、質疑順位の決定のため議運を開催することよろしいですか。

(委員了承)

議案第50号及び議案第51号については、本来は委員会付託とするところですが、付託を省略し審議することよろしいですか。(委員了承)

長谷川委員

議案第52号については、委員会付託をお願いしたい。

粕谷委員長

長谷川委員から議案第52号について委員会付託としたい旨の発言がありましたので、委員会付託とすることになります。

瀧澤議会事務局参事

改めて事務局から日程の説明をお願いします。

一般質問の終結の後、市長提出議案として補正予算2件と人事案件2件の報告の後、議案第50号及び議案第51号を一括議題としまして、市長提案理由の説明、担当者の説明の後、議案調査のため休憩となります。

休憩中に会派ヒアリングを行っていただき、質疑通告の締切の後、議会運営委員会を開催して、質疑順位の決定を行います。その後、本会議を再開して、質疑、案では委員会付託省略の決定の後、休憩をお取りいただきまして、討論通告の締切の後、議会運営委員会を開催して、討論の有無や採決についての御協議をいただき、その後、本会議を再開して、討論・採決となります。

次に、議案第52号を議題とし、市長提案理由の説明の後、議案調査のため、休憩となります。人事案件のため、担当者の説明は省略となります。

休憩中に会派ヒアリングを行っていただき、質疑通告の締切の後、議会運営委員会を開催して、質疑順位の決定を行います。その後、本会議を再開して、質疑の後、委員会付託の決定の後、本会議を休憩し、総務経済常任委員会審査となります。審査終了後に本会議を再開し、総務経済常任委員長報告、質疑の後、再度、休憩をお取りいただきまして、討論通告の締切の後、議会運営委員会を開催して、討論の有無や採決についての御協議をいただき、その後、本会議を再開して、討論・採決となります。

次に、議案第53号を議題とし、市長提案理由の説明の後、議案調査のため、休憩となります。人事案件のため、担当者の説明は省略となります。

休憩中に会派ヒアリングを行っていただき、質疑通告の締切の後、議会運営委員会を開催して、質疑順位の決定を行います。その後、本会議を再開して、質疑の後、休憩をお取りいただきまして、討論通告の締切の後、議会運営委員会を開催して、討論の有無や採決についての御協議をいただき、本会議を再開し、委員会付託省略の決定、討論・採決となります。

粕谷委員長

ただいまの説明のとおりとすることによろしいですか。（委員了承）

(5) 議会運営に関する事項

・議員提出議案（案）の協議部分の会議録の記載について

粕谷委員長

前回の議会運営委員会において、中井委員から議員提出議案（案）の協議部分について、誰かが反対して案とならなかったというところまで会議録に記載すべきとする意見がありました。また、中委員からはこれまでどおり、委員長の裁量に任せることでよいとする意見がありました。持ち帰りを主張した会派がありましたので、報告をお願いします。

川辺委員

会派で協議した結果、今までどおり、委員長の裁量による要点筆記でよいとの結論となった。

中井委員

要点筆記でもよいのだが、内容が分かるものとしていただきたい。一切、ばっさり切るのではなく、内容が分かる要点筆記でという意見である。

粕谷委員長

これまでの運用については、所沢市議会委員会条例第30条第1項の委員長は、職員をして会議の概要、出席委員の氏名等必要な事項を記載した記録を作成させること及び先例において委員長報告書は、要点筆記により作成するのが例であるとされていることから、委員長の裁量により要点筆記とする

ことが慣例とされています。ここまでのについては、中井委員もよろしいかと思えます。

国への意見書の提出に係る議員提出議案は、所沢市議会としての意思、いわゆる機関意思の決定であることから、機関意思の決定は、全会一致によることが所沢市議会のルールとされて運用されています。これまでは会派や党の方針といったことを踏まえたうえで、全会一致となったものだけを議員提出議案として提出することとしていまして、その結果を記載した会議録として過去の委員長においても、その裁量において作成しているところです。所沢市のルールの中では委員長裁量において作成しております。2人の委員から委員長裁量でよいとの意見もありましたので、従来どおりの運用とさせていただきます。

(6) 閉会中継続審査申出の件（特定事件）

粕谷委員長

※別紙のとおり申し出ることに決定した。

(7) その他

・ 討論について

佐野委員

14日の討論の際に、委員会において全会一致となった議案に対して、本会議場で賛成討論を行った議員がいたが、委員会において賛成意見をいうことはあるかと思うが、本会議場でそういった討論ができるという認識でよいか。

大島議会事務局
主幹

先例では、平成11年に常任委員会において、全会一致で原案可決と決した議案に対して、本会議において賛成討論を行った事例など、少ないで

すが事例はあります。

佐野委員

今期から一人会派が増えたということもあり、一人会派がもしかしたら反対討論をするかもしれないという体で賛成討論ができたのではないかと思うが、平成11年の時には一人会派はいたのか。

休 憩 (午後4時25分)

再 開 (午後4時30分)

大島議会事務局

調べたところ、一人会派は存在していましたが、そちらから反対意見が出されたわけではなく、先例集にも記載がありますが、常任委員会審査時に全会一致で原案のとおり可決すべきものと決し、会議においても別段反対が予想されない議案2件に対し、賛成討論を行った事例となります。

佐野委員

現在も討論ができるということでよいか。

大島議会事務局

いいのか悪いのかは別としまして、議会事務局としては、討論というのは賛成討論だけをするものではなく、反対があつて賛成があるとする形があるべき、目指すべきものと考えます。

佐野委員

目指すべき形は分かるが、実際に賛成討論だけがあり、それが今回の議会運営上まかり通っていることは、やってもいいということでよいか。可能な限りないほうがよいが、こればかりは賛成討論をしなければならぬという場合は、することは特段議会運営上問題がないということでよいか。

粕谷委員長

事務局の説明では、してはならないというところまでではないですが、あくまでも議員の良識の範疇で行ってほしいということかと思ひますの

佐野委員

で、よろしいですか。

はい。

散 会 (午後4時33分)

令和6年3月22日（金）

開 会（午後3時10分）

島田議長

先ほど、佐野議員の一般質問における発言に対する花岡議員からの議事進行発言について、御協議をお願いします。

【議 事】

(1) 佐野議員の一般質問について

粕谷委員長

初めに、先ほどの花岡議員の議事進行発言の趣旨について、同じ会派の矢作委員から説明をお願いします。

矢作委員

先ほど、佐野議員の一般質問の発言の中で、議会として不穏当な発言があったのではないかとして花岡議員から削除、修正ということで動議したものです。

粕谷委員長

該当部分の発言記録について議会事務局から配付をお願いします。

※議会事務局職員が発言記録を配付。

粕谷委員長

発言記録を配付しました。矢作委員はこの部分の発言記録でよろしいですか。

矢作委員

結構です。

佐野委員

発言取消しとして、1 農業の質問における「まるでね、ただの野っ原だった普天間基地の周辺に後から勝手に住み着いてきた分際でね、やれ飛行機がうるさいだの、オスプレイが怖いだのとぬかしている連中」の箇所と、5 地域経済の「能力も」の2箇所について取消しをさせていただきます。

粕谷委員長

ただいまの申出のとおりとすることよろしいですか。（委員了承）

瀧澤議会事務局
参事

この後の議事の進行について事務局から説明をお願いします。

再開後、議会運営委員長報告の後、先ほど佐野議員より発言の取消しの申し出がありましたので、その申出をお諮りした後、佐野議員の一般質問が終結しておりませんので、佐野議員の一般質問終結後、山口議員の一般質問となります。

散 会（午後3時14分）

令和6年3月26日（火）①

開 会（午後2時25分）

島田議長

議案第50号及び議案第51号に対する質疑順位の決定をお願いします。

【議 事】

(1) 議案質疑通告者の報告

※ 議案質疑通告者なし

(2) 討論の有無の確認

粕谷委員長

討論の有無、採決方法について、この場で確認できますか。

討論がないようですので、議案第50号及び議案第51号の採決方法は、簡易採決でよろしいですか。（委員了承）

議案質疑終結の後、本会議を休憩せずに、議事を進めることでよろしいですか。（委員了承）

散 会（午後2時37分）

島田議長

令和6年3月26日（火）②

開 会（午後3時25分）

議案第52号に対する質疑順位の決定をお願いします。

【議 事】

(1) 議案質疑通告者の報告

※ 議案質疑通告者なし

散 会（午後3時26分）

令和6年3月26日（火）③

開 会（午後11時10分）

島田議長

議案第52号に対する討論と採決方法について御協議をお願いします。

【議 事】

(1) 討論通告者の報告

※ 討論通告者なし

(2) 採決方法の確認

中委員

無記名投票でお願いしたい。

粕谷委員長

無記名投票との要求がありました。無記名投票とすることよろしいですか。（委員了承）

(3) 今後の会議の運営等について

粕谷委員長

今後の日程について、会期の延長、延会についての御協議をお願いします。事務局から説明をお願いします。

瀧澤議会事務

午前0時を超えると自然閉会となってしまうため、それを避けるため、

局参事

会期を本日から明日3月27日まで1日間延長し、残りの議事を27日に延会するものです。この後、本会議を再開し、議案第52号の採決の後、会期の延長と延会を諮っていただき、本日の会議を散会します。その後、午前0時を開議時刻として、議案第53号以降の審議を行っていただくこととなります。

粕谷委員長

本日は延会とし、明日の午前0時に本会議を開議とすることよろしいですか。（委員了承）

散 会 (午後 1 1 時 1 3 分)

令和6年3月27日（水）

開 会（午前0時10分）

島田議長

議案第53号に対する質疑順位の決定をお願いします。

【議 事】

(1) 議案質疑通告者の報告

※ 議案質疑通告者なし

(2) 討論の有無の確認

粕谷委員長

討論の有無、採決方法について、この場で確認できますか。

討論がないようですので、議案第53号の採決方法は、簡易採決でよろしいですか。（委員了承）

本会議を休憩せずに、議事を進めることでよろしいですか。（委員了承）

散 会（午前0時12分）